

事業者排出量削減報告書

（あて先）京都府知事			
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）	
京都府綾部市城山町8番地		綾部エンブラ株式会社	代表取締役工場長 北村 保
			電話 0773 - 43 - 2319

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	プラスチック成形加工
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））
計画期間	平成 18年 4月 ~ 平成 20年 3月
基本方針	エネルギー消費効率の改善により、1.86%の温室効果ガス（CO2）削減を目指す。
推進体制	工場長をトップに環境ISOを推進し、省エネルギー・廃棄物削減計画および月例進捗管理を実施している。

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容
	18~19	空気圧縮機	元圧設定値を0.2Mpa低くし、消費電力を8.9Mwh/年削減する
18~19	空調設備	エアハンドリングユニットのファン回転数を落とし、消費電力を131.7Mwh/年削減する	
18~19	空調設備	ブースターファンの間引き運転で、消費電力を63.9Mwh/年削減する	
18~19	成形設備	排気ブローアの風量調整をバルブからインバーターに変更し、消費電力を37.9Mwh/年削減する	
18~19	照明	照明蛍光灯を減らすことで、消費電力を4.9Mwh/年削減する	

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績）	目標年度（計画）	削減率（計画）	報告年度（実績）	削減率（実績）
		(17)年度 (二酸化炭素換算(t))	(19)年度 (二酸化炭素換算(t))	(%)	(18)年度 (二酸化炭素換算(t))	(%)
A	事業所等排出区分	5,125 t	5,029 t	-1.87 %	4,727.9 t	-7.75 %
B	輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
C	その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 5,125 t	*2 5,029 t	-1.87 %	*4 4,727.9 t	-7.75 %

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）		報告年度（実績）	
		取組量等 (二酸化炭素換算(t))	(二酸化炭素換算(t))	取組量等 (二酸化炭素換算(t))	(二酸化炭素換算(t))
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t	(整備面積) ha	(吸収量) t
	府内産の木材の利用	(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t	(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量) kwh (熱供給量) GJ	(削減量) t	(売電量) kwh (熱供給量) GJ	(削減量) t
	グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t	(購入量) kwh	(削減量) t
	削減量等合計		*3 t	*5 t	

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度（実績）	目標年度（計画）	削減率（計画）	報告年度（実績）	削減率（実績）
		*1 5,125 t	(*)2-(*)3 5,029 t	-1.87 %	(*)4-(*)5 4,727.9 t

特記事項 今年度、減産のためにCO2排出量は大幅に減少した。これは省エネと減産によるものが含まれた結果であり、基準年度に比較して、原単位の改善状況は7.75%も改善しているわけではない。しかし基準年度に比較して5%以上原単位は改善されており、省エネの効果が確実に現れた結果となった。

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。  
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入  
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実施、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。